

SHOKO

平成17年3月31日 発行

広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

ひろしま夢いちば <http://hiroshima-yumeichiba.jp/>

広島県商工会連合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27
TEL082-247-0221 FAX249-0565

2005 3-31
VOL.327

平成16年度

臨時総会開催

平成十七年度事業計画および予算他各議案を承認



中区中町の広島全日空ホテルで三月二十三日、「平成十六年度広島県商工会連合会臨時総会」が開催されました。総会には、関係者ら八十一名（うち委任状出席八名）が出席。

冒頭の挨拶で加島会長は、「広島県による市・町に対する事務権限の移譲、商工会と商工会議所との関係、職員身分の一元化・職階制の導入など商工会を取り巻く環境が大きく変化するなか、商工会法施行四十五周年を迎え、この節目の年を新生商工会元年と位置づける」と力強く宣言。地域社会と商工業者の暮らしを支えるため、商工会がなくてはならない存在として地域に認められるよう全組織を挙げて諸改革を進める決意を表明し、今年度事業について、「商工会の合併問題を念頭に置き、商工会と会員に対して有益となる各種事業に取り組み」と発表した。

引き続き、西城町商工会の石川芳秀会長を議長に選出して議事が進められ、上程された第一号議案から第八号議案のすべてが原案どおりに承認された。

なお、第三号議案中の広島県商工会退職金共済基金特別会計平成十七年度収支予算書（案）の説明時に、平成十四年四月に本制度から脱退した安佐七町商工会のうち、高陽町商工会と白木町商工会から職員の身分安定のために再度、県連の退職金制度に加入させて欲しいとの意思表示があることに対し、裁判所の調停を

経て脱退した経緯から、再加入の承認については厳しい意見が出された。

総会の中で高陽町商工会の江川寛会長から、「再加入に至る経過について」の説明がされ、加島会長から「退職金共済制度の基本理念である職員の身分保全を第一に考えるという原則論をもって、両商工会の再加入について理解を求めるとの発言があった。その結果、別途定める再加入の条件を両商工会が受諾することを条件に、再加入を認める方向で承認された。

提出議案は次のとおり

第一号議案 平成十六年度一般会計更正予算書(案) 承認の件
第二号議案 平成十六年度消費税込

滑化対策事業特別会計収支予算書(案) 承認の件

第三号議案 平成十七年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件

第四号議案

平成十七年度県連合会会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第五号議案 平成十七年度電子計算機処理手数料賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第六号議案

平成十七年度借入金最高限度額(案) 及び借入先承認の件

第七号議案 広島県商工会連合会定款の一部改正(案) 承認の件

第八号議案 広島県商工会連合会運営規約の一部改正(案) 承認の件

加島会長の藍綬褒章を祝う会開催

加島英俊本県連会長の『藍綬褒章受章』を祝い、中区中町の広島全日空ホテルで先月23日、記念祝賀会が開かれました。祝賀会には、県内の各商工会長など多数の関係者が出席。加島会長の受賞を祝いました。

加島会長は長年にわたり、日本経済再生を先導する中小企業の振興に多大な貢献をし、平成16年秋の褒章に際し藍綬褒章の栄に浴しました。

加島会長は比婆郡高野町の出身。平成4年から高野町商工会の会長を務めるとともに本県連理事、副会長を歴任。献身的に組織の強化、拡充に努めてきました。昭和61年には商工会運営等に対する功労者として全国商工会連合会会長表彰、平成12年には中小企業振興功労者として広島県知事表彰を受賞しています。



県青連

臨時総会・研修会開催

県青連(後藤茂行会長)では、去る三月十八日(金)福山市のホテルで臨時総会と研修会を開催した。



後藤 茂行 会長

臨時総会の前に行った研修会では、行政学と地方自治などの専門家で「全国二十代議員の会」の顧問でもある専修大法学部教授小林弘和氏を招き「町村合併と商工会青年部活動の針路」について、合併は目的ではなく手段であり、これからどう変わっていくかが課題であるなどの講演に続いて県連木之下専務理事には、県内の動向を基に「商工会合併に係る青年部の役割について」現状と課題についての説明があった。

続いて出席者八十名(内委任状出席三十五名)のもと平成十六年度の臨時総会を開催した。

後藤会長は、冒頭の挨拶の中「中国ブロック交流会開催へのご尽力に対するお礼、中四国会長等より全国大会と併せて中四国交流会へのお褒めの言葉を頂戴した旨を申し上げ、これから合併に向けて商工会を取り巻く環境が変わるなかで、青年部の力をもって、どう地域のまちづくりを動かしていくかなど考えてほしい。また、新しい体制づくりへ向けて青年部が一丸と成っ



教授 小林 弘和 氏
専修大 法学部 教授 小林 弘和 氏

て、元気のいい広島県の青年部を創っていただきたい」と力強く述べた。総会には来賓として県連の妹尾副会長と県連木之下専務理事並びに県青連木村顧問が臨席、祝辞に引き続き、第一号議案平成十六年度収支更正予算書(案) 承認の件、第二号議案平成十七年度事業計画(案) 及び収支予算書(案) 承認の件、第三号議案平成十七年度会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件について原案どおり承認可決した。

広島県商工会女性部連合会

臨時総会・研修会開催

県女性連(井上文江会長)では、三月十六日広島市のホテルで平成十六年度臨時総会と研修会を開催した。

臨時総会で、井上会長は「来年度も多彩な事業展開をし、また商工会法施行四十五周年記念事業では県連本体の事業に全面的に協力していく」と挨拶した。

続いて議案審議に入り、第一号議案平成十六年度収支更正予算書(案) 承認の件、第二号議案平成十七年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件、第三号議案平成十七年度会費

四十五年余の間、〃単位商工会の地域性を生かした主体性と活力をもって、商工会組織の活性化を図る。〃とした商工会法に裏づけられた基本方針は、同じ商工会の冠を被っていても、内政不干渉の原則も手伝って、各商工会は異種異質の組織と、言っても過言では無い状況が、実体と認識されます。

●三町商工会広域連携 合併推進に関して

坂町・船越町・海田町



(有)C3代表 田中 義郎 氏

後の商工会のあり方」について全国各地で講演活動を行い高い評価の(有)C3代表の田中義郎氏、また「商工会の合併に係る女性部の役割について」県連木之下専務理事より講演を受け、現在県内で進行中の行政合併の状況や今後の商工会の課題を学んだ。



井上 文江 会長

賦課基準(案)及び徴収方法(案)承認の件について上程し、原案どおり承認可決された。

研修会では、「商工会の合併と合併

商工会法が一八〇度の回転変更したことから、商工会環境は大幅の変革を余儀無くされていることは、御承知の通りです。大きな時代の波も、平成の市町村大合併として全国的に推進されています。これにより、中小企業基本法に照合する遵法形態とすべく、商工会合併の必要性が急務として浮上したもので、県のマスタープランも作成され、指針が示されています。これらの現象を後押しする、新職員設置基準が発表されました。

以上を踏まえ坂・船越・海田の三町商工会は、合併を約定する基本協定書を、平成十七年三月二十二日に調印しました。現状での単独商工会運営では将来に向かって安定的存在を確定することは、不能としての調印であります。

三町の手法は、最重要の確認合意として、相互に各商工会主体性を尊重・理解のうえ、各個を公平・平等・対等に保ち、立脚することとしています。第二番は、統一基準は求めるが、現状への大幅な急激変化は、求めないこととしています。但し、合併商工会定款及び規約の条文には、適合することと基準は、最も高い数値に合わせることを、相互合意しています。要約すると少しの我儘と少しの困難を、相互に分け合って、後退することの無い推進を確約すると云うことです。

目的は会員が納得し、会員が喜び、会員にメリットを増進できる新商工会の設立であります。その為に各商工会の役員会での承認を、一つ一つの事項で確認し前進する促進組織を形成し、中間報告を会員及び行政当局に行い、確実にコンセンサスを図る、システムになっていきます。

合併期日は、平成二十一年度です。平成十七年度は、合併商工会の基本輪郭となるデッサン、即ち定款及び規約の作成を行います。平成十八年度は運営組織の形態となる「商工会運営規程」を確立します。平成十九年度は職員の業務基準を作成するとともに、管理・指揮・命令及び評価システムの構築を図ります。平成二十年度は、財政・財源に照合した支部事業と本部事業区別と予算化を整備します。そして平成二十一年度には合併を挙行する予定です。

JICA研修員が 夢ぶらざ視察

in ひろしま夢ぶらざ

いづれにしても、大切なことは会員の為に何が良いか?であり、推進は、相互理解に基づき少しづつ困難を克服することと覚えます。

国際協力機構(ＪＩＣＡ)が主催する〃南部アフリカ諸国中小企業育成研修〃の研修員一行が三日、中区本通のひろしま夢ぶらざを訪れ、地域の特性を生かした特産品開発や都市と農村交流のモデル的取り組みなどを視察しました。ＪＩＣＡ研修による南部アフリカからの視察団訪問は、昨年が続いて二回目。

同研修は、広島県および(財)ひろしま国際センターがＪＩＣＡの委託を受け、南部アフリカ諸国の中小企業振興政策担当の行政官を対象に行っている集団研修で、アンゴラ、モザンビーク、ザンビアなど九か国十二人の研修員が来日。一月上旬から約二か月にわたって日本の中小企業振興政策を中心に研修を行い、南部アフリカが直面する中小

商工会員の皆様へ

商工貯蓄共済付加保障制度のおすすめ

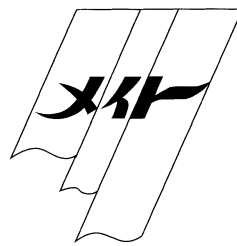
企業の経営者様と従業員を守る、
商工貯蓄共済付加保障制度です。



Gibraltar
ジブラルタ生命

広島支社 福山支社

フリーダイヤル 0120-37-2269



人が好き。地球が好き。旅がスキ。
主催 近畿日本ツーリスト

運輸大臣登録一般旅行業第20号 (社)日本旅行業協会会員

広島イベントコンベンション支店
広島市中区八丁堀16-11(日本生命第2ビル1F)
☎(082)221-6111(代)

支店長:上川 正秀

企業の問題点を再認識し、各種対策の推進の糸口を探ることなどが狙い。同店視察の目的は、主に特産品の販売促進や地域資源の活用などについての調査研究で、研修員らは県内各地の特産品が数多く並ぶ店内をじっくり見て回りました。

一行は、倉岡達志所長の案内で店内を視察。事業内容や取り扱い商品などを見学し、同店の設置目的や商品の販売方法などについて店側に質問を行いました。一行を案内した倉岡所長からは、県内特産品の展示、販売だけでなく、特産品の継続的な販路を開発、拡大していくことや、都市と農村の交流促進することも同店の重要な目的などと説明がありました。倉岡所長の説明を受け、委託販売の仕組み、販売マーシンの支払いや条件などについてさらに踏み込んだ質問がある一方で、同店のヒット商品のひとつ「田嶋塩羊羹（たぶさしおようかん）」を手にし、「スイートソルトとは一体どんな味なのか」といった、耳慣れない和菓子に興味を示す研修員もいました。

一行は店内視察後、会場を移し、講義形式の研修会に出席。研修会の席で倉岡所長は、同店の運営に携わる商工会の組織、業務内容などを説明。商工会が地域振興にどのような関わりをもっているかについての話に研修員らは熱心に耳を傾け、南部アフリカの中小企業が抱える経営課題や各国が実施している振興事業へのアドバイスを求めるなど、熱心な話し合いが行われました。



創業塾

フオローアップ セミナー開催

十四・十五・十六年度の創業塾の受講者を対象に、独立・開業のサポートとともに事業を成功させるためのポイントなどについて学んでもらおうと二月二十七日広島市内で「平成十六年度創業塾フオローアップセミナー」を実施。主に起業を希望する人の支援を目

的に本県連が主催したもので、約二十名が参加。創業に必要な基礎的知識や起業家向けノウハウを身につけてもらうため、専門家による個別相談会、川名和美修大教授をコーディネーターに創業した方三名によるパネルディスカッションなどが行われました。



個人情報保護についての基本姿勢

平成17年4月1日より改正される個人情報保護法に関して、広島県商工会連合会は下記のとおり、個人情報を厳正かつ適正に取り扱うことといたします。

個人情報保護に対する基本姿勢（プライバシーポリシー）

広島県商工会連合会
会長 加 島 英 俊

- (1) **個人情報の取得について**
本会は、適正かつ公正な手段によって、個人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、FAX、メールアドレス、事業所名、業種、従業員数、資本金、売上高、相談指導情報等）を取得いたします。
- (2) **個人情報の管理について**
①本会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。
②本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。
③本会は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等によりこれを漏えいさせません。
- (3) **個人情報の利用について**
取得した個人情報は、本会が行う経営改善普及事業及び地域振興に係る次の業務における必要な範囲に限り、商工会及び広域連携する商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会で共同利用いたします。
①小規模事業者等に対する、経営革新、経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、記帳機械化等の相談・指導ならびに講習会等を実施する上での計画、遂行、連絡。
②総会や検定試験等の開催案内等。
③産業祭、物産展等地域振興に係る事業を実施するうえでの計画、遂行、連絡。
④国や県、市町村に向けた中小企業政策提言資料の作成。
⑤その他、商工会法第55条の8に定める事業に係る業務。
上記以外の目的で利用する必要がある場合には、あらかじめご本人の承諾を得ることを前提といたします。また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行ったうえで、個人情報の漏洩等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。
- (4) **個人情報の第三者提供について**
本会は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。
- (5) **個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等について**
本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、異議なく速やかに対応いたします。
- (6) **組織・体制**
①本会は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
②本会は、職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。
- (7) **個人情報保護に係る仕組みの策定・実施・維持・改善**
本会は、個人情報の保護のため、法令を遵守し、『個人情報保護規程』に基づき基準を定め、これを本会職員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

広島中央支店

広島市中区大手町1-2-1 〒730-8730
Tel.082-247-5762

全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、月々の所得をワイドに補償します。

所得補償保険制度の魅力

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1 有利な保険料 | 52%割引。最高水準の割引率です！(所得補償保険団体契約) |
| 2 ワイドにガード | 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業補償！ |
| 3 安心の補償 | 天災が原因のケガによる休業も補償！ |
| 4 手続き簡単 | 加入時の医師の診察は原則不要。いつでも加入できます。 |
| 5 ロングな補償期間 | 補償期間は365日ありますので安心して十分な医療が可能です。 |

起業時のさまざまな疑問、課題について専門家が個別に支援する相談会終了後、全体で行われたパネルディスカッションでは、創業塾の修了生三人が事例報告。起業のきっかけや事業に対する思いなどが語られ、創業者の生の経験談を聞いて新たな刺激を得ようと、参加者らは修了生の言葉に熱心に聞き入りました。

パネラーとして参加したのは、平成十五年度創業塾受講生で昨年四月にエステティックサロンを開業した古野道子さん、同受講生で昨年通訳・翻訳などを行う有限会社を設立した葉沢業久さん、平成十六年度受講生でセミナー運営や健康食品を販売する有限会社を設立予定の茂見順子さんの三人。三人はそれぞれ、起業の経緯や事業内容、経営の面白さ、苦労から今後の抱負まで幅広く参加者に紹介。人脈づくりのポイント、開業資金の調達方法、事前の事業計画づくりなど一人ひとりがこだわりを熱く語り、将来の目標や夢を大いに語る事が大切と声をそろえました。

コーディネーター役の川名和美修道大学助教授、山内総研チーフコンサルタントの山内博品氏からもそれぞれ、「やりたいことを過去の経験から計画的に絞り込もう」「将来のあるべき姿を描き、早期に具体的な行動策を」などと、創業をめざす参加者に向けて説得力あるアドバイスが送られました。パネルディスカッション後の質疑応答や交流会で、修了生らに運転資金のやりくり、物件探し、お客探しや人脈拡大などについて質問が相次ぐなど、参加者らにとっては先輩企業家の「熱さ」を肌で感じるセミナーとなったようでした。

経営革新事例

吉田建設株式会社

茅の生産・販売体制の確立と茅葺き屋根維持管理事業の展開

広島県山県郡豊平町 志路原1799 電話 0826-83-1078

■経営革新取組の動機

当社は昭和三十三年から北広島町豊平で土木、建築、とび・土工、管工事の事業を行っている。これまで高度成長の中で公共工事等により業績を上げきたが、近年長期的な景気低迷や公共工事の減少等により、売上・利益共減少傾向にある。

吉田社長は、建設業を取り巻く厳しい環境を乗り越え、経営基盤を確立するため、自社の経営資源を活かした新事業・新分野への進出を模索していた。平成十六年八月に山県東部商工会広域センター主催の「経営革新セミナー」に参加し、経営革新計画の策定に取り組みことを決意した。

■取組内容・支援内容

中小業診断士の松浦由浩先生と豊平町



商工会の清水経営指導員の支援により、当社の強み・弱み及び当社を取り巻く環境の分析を行い自社のとるべき方向を検討した。その結果、現在の建築業との相乗効果が見込める、「茅の生産・販売と茅葺き屋根維持管理事業」を展開することを決定した。



高い技術を持った葺き職人や建築家等とのネットワーク化による葺き職人の育成を図るとともに、荒廃した休耕地や里山を活用した良質の茅材の生産体制を構築する。また葺き屋根のメンテナンスや葺き茶室を配した日本庭園の設計・施工事業への展開も進める。

吉田社長との五回にわたる検討を重ね、長期経営計画・具体的行動計画を作成し、平成十七年一月に県に経営革新計画の承認申請書を提出、二月に県知事の承認を受けた。

■経営革新取組のメリット

①専門家・経営指導員の支援による自社の強み・弱みの分析により自社の方向性が明確になった。②漠然とした事業の思いを具体的な経営計画書に纏めることにより計画が目に見える形となった。③中・長期経営計画の作成により三年後・五年後の自社の見通しを持つことができたと等があげられる。

茅の生産・販売体制の確立、茅葺き屋根の維持管理事業への進出、茅葺き建築の設計・施工体制の確立、IT化へ対応した体制づくりにより革新計画を実施していく予定である。

(支援センター 木村 武則)

FUJITSU
株式会社 富士通ビジネスシステム
広島支店
広島市南区段原南1丁目3番53号広島イーストビル
電話 (082) 506-1500(代) 〒732-0814

研修旅行・招待旅行
JR券・航空券から海外旅行まで
旅のご相談は
西鉄旅行
広島支店
〒730-0011 広島市中区基町11-5 ☎(082) 227-7222

情報・技術でステップアップ 安全・健康・快適職場

緑十字展2005

Green Cross Exhibition 2005

入場料
無料

働く人の安心づくりフェア in 広島

出展募集 開始しました!

広島県立広島産業会館 西展示館 東展示館 2005/10/26(水)27(木)28(金)

9:30~18:00 9:00~17:00 9:00~15:00

募集要綱は下記にご請求ください。

〒100-0006
東京都千代田区有楽町2丁目10番1号
東京交通会館6階
株式会社西鉄エージェンシー内 緑十字展2005事務局
TEL:03-3212-6311 FAX:03-5208-8320

出展申込期間:

平成17年4月1日(金)~
6月20日(月)

行事日程

▼県女性連通常総会・第一回研修会

(県民文化センター(鯉城会館))

平成十七年五月十三日

十三時三十分~十六時三十分

▼県青連通常総会・第一回研修会

(広島ワシントンホテルプラザ)

平成十七年五月十八日

十三時~十七時三十分

▼県連通常総会

(リーガロイヤルホテル)

平成十七年五月二十四日

十四時~十七時

憲法週間を迎えて ~裁判員制度の施行に向けて

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」として、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

さて、皆さんも「裁判員制度」という言葉を聞いたことがあると思います。

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、裁判官と一緒に裁判を行う制度です。

原則として裁判官3人と裁判員6人が刑事裁判の審理に立ち会い、審理後、裁判員と裁判官が、証拠に基づいて、被告人は有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを議論し、決めます。裁判員裁判の対象事件は、殺人や強盗殺人など国民の皆さんの関心が特に高い重大事件です。

平成21年5月までに始まるこの制度は、国民の皆さんのご協力がなくては成り立たない制度です。今年、全国各地で行われる憲法週間記念行事においては、裁判員制度を国民の皆さんに理解していただくための催しも企画されています。是非ご参加いただき、裁判や裁判員制度について知るための機会にしていただきたいと思います。催しについては、最寄りの裁判所に直接問い合わせいただくか、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)の各地の裁判所のホームページから最寄りの裁判所を選択し、「お知らせコーナー」をご覧ください。



裁判員の参加する裁判用のモデル法廷
(最高裁判所において検討中の一案です。)

裁判員制度については、最高裁判所ホームページの「裁判員制度」コーナーや「裁判所の案内/広報テーマ/平成17年5月」でもご紹介していますので、是非ご覧ください。

広島県信用組合協会

広島市中区宝町九番十号
電話(082)247-7363

広島市信用組合
広島県信用組合
信用組合 広島商銀
呉市職員信用組合
両備信用組合
備後信用組合

コミュニティバンク

信用組合

人事異動

【退職】

■平成十七年一月三十一日付

熊野町 補助員 中原 裕美

■平成十七年二月二十八日付

東野町 補助員 花田 浩嗣

世羅西町 記帳専任職員 為 壯千乃

■平成十七年三月三十一日付

佐東町 事務局長 岸 保公明

熊野町 事務局長 橋川 萬征

高宮町 事務局長 若 狭ミスエ

向東町 事務局長 新 田安彦

向島町 事務局長 安 保和興

安古市町 経営指導員 三 宅正人

佐東町 経営指導員 田 中邦彦

海田町 経営指導員 池 尻龍司

下蒲刈町 経営指導員 蒲 田勝久

安古市町 補助員 岩 田恵子

沼田町 補助員 山 本志津子

大崎町 補助員 竹 下信子

新 市 補助員 佐 野敏恵

三良坂町 補助員 三 浦悦子

布 野 補助員 前 岡小夜子

■平成十七年四月一日付

佐東町 経営指導員

大 原 弘 典 (前可部町経営指導員)

可部町 経営指導員

富 田 美代子 (前佐東町補助員)

下蒲刈町 経営指導員

藤 本 貴 史 (前県連経営指導員研修生)

江田島町 経営指導員

栗 林 徹 (前県連専門経営指導員)

吉 和 経営指導員

玖波井 康 弘 (前県連商工会指導員)

口和町 経営指導員

平 岡 耕 三 (前比和町経営指導員)

比和町 経営指導員

湯 川 美 秋 (前高野町経営指導員)

高野町 経営指導員

上 田 慎 二 (前口和町経営指導員)

県 連 専門経営指導員

山 崎 一 成 (前吉和経営指導員)

県 連 商工会指導員

今 村 健 一 (前江田島町経営指導員)

佐東町 補助員

村 松 恵美子 (前可部町補助員)

沼田町 補助員

宗 岡 光 代 (前五日市一般職員)

新 市 補助員

山 城 美 佳 (前県連補助員)

県 連 補助員

三 島 絵里子 (前駅家町補助員)

【新任】※内部異動

■平成十七年三月一日付

大和町 補助員

中 川 貴 洋 (前記帳専任職員)

大和町 記帳専任職員

住 司 昭 子 (前補助員)

三良坂町 補助員

佐々木 美奈子 (前記帳専任職員)

■平成十七年四月一日付

大野町 補助員

金 川 奈都代 (前記帳専任職員)

大野町 記帳専任職員

石 川 倫 孝 (前補助員)

【新規採用】

■平成十七年二月一日付

熊野町 補助員

品 本 千 晶

■平成十七年三月一日付

三良坂町 記帳専任職員

川 岡 真由美

世羅西町 記帳専任職員

今 田 真由美

■平成十七年四月一日付

東野町 補助員

竹 下 リリア

熊野町 事務局長

福垣内 有 徳

向島町 事務局長

岡 本 信 樹

県 連 経営指導員研修生 松 村 健 一

【人事交流】

■平成十七年三月一日付

大崎町 補助員

浜 波 岬 (前木江町記帳専任職員)

パソコンソフト
不要!!

商工会が推奨する

インターネットでできる中小企業経理システム

ネットde記帳



すぐに使える
ネットで簡単!
経理ソフト

ソフトのインストール不要!
インターネットにつながるパソコンがあれば、
すぐに始められます。
複数の事業所、自宅、時には外出先でも、インター
ネットを使って、いつでも、また、同時に利用できます。

消費税改正に対応

平成15年度の消費税改正に伴う、消費税免
税事業者の適用上限が、3000万円から
1000万円に引き下げられます。ネットde
記帳は、簡易課税の事業区分など、消費税
処理に対応しています。



青色申告書の作成、
固定資産の管理
が万全!

ウィザード(対話形式)により、簡単に青
色申告決算書を作成、税務署専用紙への印
刷が可能です。また固定資産台帳機能を使
えば、減価償却費を自動計算。各資産は、
青色申告決算書に反映します。

科目	借方	貸方	残高
111	1050		1050
112		50	50
113			
114			
115			
116			
117			
118			
119			
120			
121			
122			
123			
124			
125			
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
141			
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			

品名	取得年月	取得価額	減価償却率	取得価額	減価償却額	残価
1	2004.01	1000	0.1	1000	100	900
2	2004.02	500	0.1	500	50	450
3	2004.03	200	0.1	200	20	180
4	2004.04	100	0.1	100	10	90
5	2004.05	50	0.1	50	5	45
6	2004.06	20	0.1	20	2	18
7	2004.07	10	0.1	10	1	9
8	2004.08	5	0.1	5	0.5	4.5
9	2004.09	2	0.1	2	0.2	1.8
10	2004.10	1	0.1	1	0.1	0.9
11	2004.11	0.5	0.1	0.5	0.05	0.45
12	2004.12	0.2	0.1	0.2	0.02	0.18
13	2005.01	0.1	0.1	0.1	0.01	0.09
14	2005.02	0.05	0.1	0.05	0.005	0.045
15	2005.03	0.02	0.1	0.02	0.002	0.018
16	2005.04	0.01	0.1	0.01	0.001	0.009
17	2005.05	0.005	0.1	0.005	0.0005	0.0045
18	2005.06	0.002	0.1	0.002	0.0002	0.0018
19	2005.07	0.001	0.1	0.001	0.0001	0.0009
20	2005.08	0.0005	0.1	0.0005	0.00005	0.00045
21	2005.09	0.0002	0.1	0.0002	0.00002	0.00018
22	2005.10	0.0001	0.1	0.0001	0.00001	0.00009
23	2005.11	0.00005	0.1	0.00005	0.000005	0.000045
24	2005.12	0.00002	0.1	0.00002	0.000002	0.000018
25	2006.01	0.00001	0.1	0.00001	0.000001	0.000009

工事台帳
にも
対応